

第4回「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」記録

1. 日 時： 平成 29 年 7 月 21 日（金） 14 時～15 時 30 分

2. 場 所： 北九州市生涯学習総合センター 3階ホール

3. 出席者： [構成員] ※五十音順・敬称略

(勢一智子構成員、原田ひかる構成員及び前田将宏構成員は欠席)

関西学院大学 経営戦略研究科 教授 石原 俊彦

北九州市PTA協議会 副会長 上田 真奈美

一般社団法人 北九州市老人クラブ連合会 代表理事 篠塚 忠二

NPO法人チャイルドケアサポートセンター代表 鶴田 貴豊

株式会社 七尾製菓 代表取締役社長 原田 緑

北九州市自治会総連合会 副会長 宮地 久男

[市 側]

北九州市副市長 今永 博

北九州市企画調整局長 西田 幸生

北九州市企画調整局

都市マネジメント政策部長 丹田 健二

都市マネジメント政策部 都市マネジメント政策課長 佐野 文久

都市マネジメント政策部 都市マネジメント政策担当課長 徳永 篤司

ほか 25 名

4. 議 事： 「公の施設に係る受益と負担のあり方について」（素案）

今永副市長 挨拶

今回は、市民アンケートの結果をご報告し、その結果も踏まえて使用料の設定基準や減免制度などについて議論していただいた。本日は、公の施設の収支状況や受益と負担のあり方、これまでの検討懇話会でいただいたご意見等を反映させた「公の施設に係る受益と負担のあり方について」（素案）をお示しする。

8月17日からは、素案に対する市民意見も募集する予定である。本日も活発なご議論と忌憚のないご意見・ご提案をお願いしたい。

都市マネジメント政策担当課長による前回意見の総括

議事項目：公の施設に係る受益と負担のあり方について（素案）

都市マネジメント政策担当課長による説明（資料2及び資料3）

構成員の主な発言要旨（○：構成員、●：市側）

- ： 8ページの「使用料等の算定イメージ」にあるように、ここでの議論はあくまで維持管理経費がベースであり、本体部分（建設費や減価償却費など）は含まれていないということをきちんと明記しておかなければ、「内部留保」などの誤解につながりかねない。
- ： 市民に負担を求めるのであるから、コスト計算は厳密にするべきである。各施設における事業費の集計の仕組みをきちんと作り、どういうコストを対象にして算定しているのかもわかるようにしておくといよい。
- ： マトリクス上の受益者負担割合が0、10、25、50、75、100%となっているが、均等に按分しておく方がよいと思われる。10%のところは12.5%に変更してはどうか。
- ： 減免の効果等が明確ではない状況で、安易な政策減免は本末転倒である。減免については慎重に行っていただきたい。
- ： 第2回検討懇話会の資料4において減免の状況が示されており、高齢者減免額は年間約1.7億円、市の主催・共催事業等や認定団体・登録団体等に対する減免額は約7億円ということであった。
しかし、今回の資料では高齢者減免の政令市比較のみが示されており、まるで高齢者のみが減免見直しのターゲットになっているかのような印象を受けてしまうので、高齢者減免以外の政令市比較などもあるとよい。
- ： 本市と同じくらいのレベルにまで、減免の状況を掘り下げて調査している自治体が少ないことから、高齢者減免以外の状況についてお示しすることが難しいのが実情である。
- ： 団体減免については、具体的な基準は明示していないものの、各所管課が見直しを進めるべき等、課題や将来的な方向性について記載されている。団体減免についても見直し方針が示されていると理解している。
- ： この素案の内容について、自分は理解ができた。13ページのマトリクス上に中分類の名称は示されているものの、どういう施設がぶら下がっているのかも明記すると、更にわかりやすくなると思う。
- ： 65歳以上の方と話をしたときに、年長者施設利用証を使っているかどうかを聞いてみたのだが、「(年長者施設利用証の提示によって公の施設を無料あるいは割引で利用できること

は分かっているものの)若い頃から公の施設を使い慣れていないので敷居が高い。もう少し若い頃から、3割程度でもいいので減免がなされていれば、お得感もあるし、公の施設の利用率も向上するのではないかと」いった意見があったので、参考にさせていただきたい。

○： 市民意見を募集して意見が出れば、市としてマトリクス上の施設の場所を変えるのか。それとも、マトリクス上の施設の場所は動かさないという前提で市民意見を募集するのか。それによって寄せられる意見は変わってくると思う。

○： 減免制度や減免率について、一般市民にとってはわかりにくいと思う。減免されている団体などを少し加筆しておく、理解しやすくなるのではないかと。

○： 素案の内容については概ね妥当であるし、受益者負担の理念やあり方については頭では理解しているつもりだが、数十円、百円程度の値上げであれば比較的受け入れやすいものの、数千円の値上げとなるものについてはどうしても「高いな」と感じてしまう。

そのため、市の財政状況や他都市との比較はもちろん、貸出時間の設定を見直すことによって市民が享受できるメリットなども踏まえながら、市民に対しては細かく、詳しく、丁寧に説明をされた方がいいと思う。

●： これはあくまで素案であり、また議会でも報告をした上で議論をし、ご意見をいただくためのたたき台である。本日も指摘いただいたことを踏まえて、工夫できるところについては工夫したい。

○： 北九州は、全国の50歳以上の方が住みたいまち第一位である。こうした減免制度についても、市外から人を呼び込むための宣伝の一つとして考えられないか。

○： 阪神・淡路大震災で大きな被害に遭い、震災から数年しか経っていないにも関わらず、兵庫県芦屋市には約6千人が新たに移住してきた。アンケート調査等で理由を分析したところ、行政サービスに対する期待からではなく、「芦屋市だから」という、都市ブランドに起因するところが大きかった。

つまり、市外の人を惹きつけるような「北九州ブランド」を作ることも有効な手立てであり、例えばコンベンションに重点を置いた都市ブランドづくりなどに減免制度をうまく活用するなどの工夫が必要であると考えます。

本懇話会での議論を踏まえた素案の微修正は、座長と事務局とで調整を図ることを了承

西田 企画調整局長

様々なお立場や幅広い視点からのご意見を多数いただき、感謝申し上げます。

7月27日の市議会常任委員会で素案の報告をさせていただいた後、8月17日から9月15日にかけて市民意見の募集を行う予定である。この間、各区でも市民説明会を開催することとしてお

り、素案の内容について丁寧に説明することを心がけたい。

市民意見募集の結果等については、次回の検討懇話会でご報告させていただく。

事務局より事務連絡後、散会